

検討テーマ

「意欲ある全ての者への学習機会の確保について」（多様な子どもたち一人一人の可能性を伸ばすための公教育の提供）

家庭の経済状況等にかかわらず、誰もが希望する質の高い教育を受けられる社会を実現することが重要であるため、以下の項目等について検討し、必要に応じて国への提言等を行う。

- ・「基礎学力の定着」 基礎学力の定着が子どもの可能性や選択の幅を拡大
- ・「子どもの貧困対策」 貧困の連鎖を防ぐための支援策

今後必要と思われる施策

学校で学ぶ全ての子ども

支援が必要な子ども

支援の場に参加している子ども

支援の場に参加できない、参加しても長続きしない子ども

- ◆保護者の考え方や生活環境等が子どもの意欲を引き出すことを阻害
- ◆支援のための受け皿が不足

①支援が必要な子どもについて、家庭事情や生活環境等の的確な把握

○支援対象の子どもへの気付きと情報の共有

スクールソーシャルワーカーの配置・活動強化【全構成市】

- ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充による教員との連携強化
- ・スクールソーシャルワーカーの専門性の向上

児童支援コーディネーター（教員）の配置・拡充【川崎市】

- ・児童支援や児童相談、家庭・関係機関との連携などの中心的な役割を担う児童生徒支援専任教員の定数化

子どもナビゲーターの配置【千葉市】

- ・児童や家庭に寄り添い、関係機関と連携して生活習慣や学習習慣の向上、生活環境の改善等を直接働きかける支援の実施

教育相談センターにおける訪問相談員等の拡充【新潟市】

- ・課題に対応できる専門家と各家庭を訪問する相談員の確保

等

現在実施している学習支援、居場所づくり、学校・家庭・地域協働の取組などにより、一定の成果

②子どもと保護者を一体的に支援するための工夫

○対象となる子どもの家庭への入り込みによる支援

スクールソーシャルワーカーによる支援（再掲）【全構成市】

- ・スクールソーシャルワーカーと学校との連携による対象家庭への支援の拡充
- ・スクールソーシャルワーカーの専門性の向上

子どもナビゲーターによる支援（再掲）【千葉市】

- ・児童や家庭に寄り添い、関係機関と連携して生活習慣や学習習慣の向上、生活環境の改善等を直接働きかける支援の実施

家庭の立て直し支援【静岡市】

- ・子どもへの支援のみならず、親も含めた家庭の立て直し支援の実施

放課後の学習支援等【川崎市・新潟市・広島市】

- ・生活環境の改善指導等と学習支援をセットにした家庭訪問の実施や、ひとり親家庭、生活困窮者世帯等への学習支援

等

○対象となる子どもと保護者が参加しやすい場の設定

放課後の学習支援等（再掲）【川崎市・新潟市・広島市】

- ・生活環境の改善指導等と学習支援をセットにした家庭訪問の実施や、ひとり親家庭、生活困窮者世帯等への学習支援

進路相談兼生活相談会【千葉市】

- ・学習支援事業に参加している子どもの保護者に対する進路相談や生活相談会の実施

地域の茶の間等を活用した子ども食堂への支援【新潟市】

- ・子どもから高齢者、障がい者など、誰もが気軽に参加でき、多世代交流が可能な居場所づくりの拡充

幼児教育アドバイザーによる支援【広島市】

- ・子育て広場等への巡回訪問による個別支援・グループ支援等の拡充

等

③地域ぐるみで子どもに関わる仕組みの拡充

○学校・家庭・地域の連携・協働により支援を行っていく仕組みづくり

放課後子ども教室【千葉市】

- ・地域が運営する「放課後子ども教室」（コーディネーター配置等）の拡充や行政から地域への積極的な支援

地域の寺子屋事業【川崎市】

- ・地域ぐるみで子ども達の学習や活動をサポートする仕組みの拡充

地域と学校パートナーシップ事業【新潟市】

- ・学力の向上、社会性の育成、自己肯定感の醸成を目指した「新潟市独自の地域学校協働活動」（コーディネーター配置等）推進

まちぐるみ「教育の絆」プロジェクト【広島市】

- ・「学校を核とした地域づくり」に向けた協働体制（コーディネーター配置等）の連携強化

地域の茶の間等を活用した子ども食堂への支援（再掲）【新潟市】

- ・子どもから高齢者、障がい者など、誰もが気軽に参加でき、多世代交流が可能な子どもの居場所づくりの拡充

教員が子どもと向き合う時間の確保【静岡市・新潟市】

- ・部活動外部指導員の配置
- ・教職員の事務作業を補助する「教師業務アシスタント（事務処理員）」の配置

等

④支援のための人材確保・育成 専門性の高い人材や教員OBの確保、地域や民間等との連携や既存施設の有効活用（学校など公共施設の活用促進等）
教員が子どもと向き合う時間を確保するための人員配置（部活動外部指導員や教師業務アシスタントの配置等）

塾・習い事等

国への要望事項

<最重点項目>

◎ 支援を必要とする子どもに係る大都市共通の課題の解決に向けては、とりわけ「支援が必要な子どもの家庭事情や生活環境等の的確な把握」及び「子どもと保護者を一体的に支援するための工夫」をも含めた施策のシステム化が必要不可欠であり、今後、指定都市は連携・協力してそのシステム構築を行う。システム構築の要となる人材（スクールソーシャルワーカー、児童生徒支援専任教員、子ども・保護者を直接支援するための支援員等）の確保に当たっては、以下について関係省庁が積極的に関与し、国が適切な措置を講ずることを要望する。

（ア）そうした人材の必要性と有用性についての一層の周知、（イ）よりの確に職務を遂行できるような雇用条件等の整備、（ウ）確保された人材の資質能力向上のための研修制度の確立【全構成市】

<その他の要望項目>

- ・学校と地域との連携等を更に推進するための学校と地域を調整するコーディネーター、学習支援等に係る人材の確保等に向けた財政措置等【全構成市】
- ・教員が子ども一人一人に向き合う時間を確保するため、部活動外部指導員や事務作業を補助する教師業務アシスタント（事務処理員）の配置に係る財政措置等の充実【静岡市】【新潟市】
- ・「人格形成の基礎を培う幼児教育の質の向上」と「子育て相談等の保護者支援の充実」を図る「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に向けた財政措置等【広島市】

目指す姿

学校を学校、家庭、地域を結びつけるプラットフォームとして、また貧困対策のプラットフォームとして活用

- ・学校・家庭・地域を結びつけるプラットフォームとして学校を位置付け、高齢者をはじめとした様々な地域の大人が子どもと関われるように促すことを通じて地域の教育力を掘り起こして学校に呼び込み、地域全体で子どもたちの成長を支え基礎学力の定着を進める。
- ・子どもの貧困対策のプラットフォームとして学校を位置付け、「学校教育による学力保障」、「学校を窓口とした福祉関連機関との連携」、「経済的支援」を通じて、学校から子どもを福祉的支援につなげ、総合的に対策を推進する。